



不知火っ子だより

第7号

平成29年6月21日 文責 校長 吉永博美

校舎新築は現在地に決定！



6月市議会において市長が表明されました。

保護者の皆様には、大変ご心配をおかけしておりました新築校舎の建設場所が現在地に決定しました。この決定には、昨年度末に協力していただいたアンケートの結果によるものが大きかったようです。アンケートの結果では、不知火小校区民・保護者ともに60%以上が現在の場所がよいと回答されていました。その理由としては、児童の通学路の距離や安全面などがあげられています。また、松合小と不知火小の統合問題については、不知火小校区では「統合したほうがよい」が60%、松合小校区では「した方がよい、しない方がよい」とともに39%でしたが松合小保護者だけに限ると「した方がよい」が79%となりました。昨年度のPTA会長をはじめ役員の方々には何度も、市の検討会議に出ていただいたり、臨時総会を開催したりするなど大変お世話になりました。これでやっと、先の見通しが立ったように思います。これから、改修工事と並行して新築校舎建設の準備が始まります。

「命を守る」「心身を鍛える」 水泳学習が始まりました。



＜水泳教育のはじまりと重要性＞

3年前、韓国で起こったセラル号沈没事件は、記憶に新しいと思います。修学旅行中の高校生が300人近く犠牲になりました。韓国では、この事故を受けて、事故防止と自分の命を守るという視点から水泳教育が小学校で義務化されたそうです。しかし、学校にプールがあるところは少なく、全国すべての児童が同じ水泳教育を受けるのには長い時間がかかるといわれています。日本では、当たり前のように行われている水泳教育ですが、全く行われていない国も多くあるようです。

日本における水泳教育の始まりも、やはり大きな水難事故でした。今から60年ほど前の瀬戸内海を運行していた紫雲丸という船の沈没事故です。この事故での犠牲者は168人に上り、うち修学旅行で乗船していた児童生徒の犠牲者は100人を超えたそうです。同じころ、海で水泳訓練を行っていた女子中学生36人が犠牲になるという事故もあり、学校での水泳指導が広がりました。その後、日本では、学校における水泳教育が義務化され、全国の小中学校にはプールが設置されるようになりました。

さて、現在の小学校では、水泳系の学習内容として、低学年を「水遊び」、中学年を「浮く・泳ぐ運動」、高学年を「水泳」と位置づけています。低学年の水遊びは「水に慣れる遊び」「浮く・もぐる遊び」です。中学年の浮く・泳ぐ運動は水中を動き回ったり、もぐったり浮いたりする心地よさを楽しむ運動です。それぞれの児童の実態にふさわしい課題に挑み、活動を通して水の特性について知り水に慣れ親しむことで、課題を達成する喜びを味わうことができます。水泳は「クロール」、「平泳ぎ」で内容を構成しています。これらの運動は、心地よく泳いだり泳ぐ距離を伸ばしたりすることに楽しさや喜びを味わうことができる運動です。

しかしながら、「水」には常に危険がつまいます。水泳の授業の際には、安全確保に十分配慮し、万全を尽くしながら実施していきたいと思います。ご家庭でも、水泳の授業がある日の健康チェック、また日々の体調の管理等、ご協力をよろしくお願いします。

※学校ホームページには子どもたちの様子等を随時掲載しています。どうぞご覧ください。